

令和4年3月10日会議概要

第1 日時

令和4年3月10日（木）午前9時20分から午後1時45分までの間

第2 出席者

森委員長、平林委員、長谷委員、森田委員、増田委員

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、京都市警察部長、首席監察官、通信庶務課長等

《書記 公安委員会補佐室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 議事の概要

1 議題

(1) 個人情報保護に関する法律に基づく立入検査の証明書に関する規則の一部改正について

総務部長から、個人情報保護に関する法律に基づく立入検査の証明書に関する規則の一部改正について説明があり、審議の上、決定した。

(2) 犯罪被害者等給付金（遺族）の支給裁定について

警務部長から、被害者遺族による犯罪被害者等給付金支給裁定申請の受理及びこれに伴う調査・検討について説明があり、審議の上、給付金の支給を裁定した。

(3) 令和4年度京都府警察監察実施計画の作成について

首席監察官から、令和4年度に実施する総合監察及び随時監察の概要について報告があった。

委員から、「署員面談の人数は、決まっているのか。」旨の質問があり、首席監察官から、「警察署の状況に応じて、概ね5人から8人を人選して面談している。」旨の回答があった。同委員から、「面談する者の人選は、どのようにしているのか。」旨の質問があり、首席監察官から、「警察署と調整して人選している。」旨の回答があった。同委員から、「人事異動後であれば、問題等を抱えた職員も異動していると思われるので、その辺りも十分検討して面談されたい。」旨の発言があった。

他の委員から、「一般的に企業における内部統制は、実地監察のほか、匿名、記名を含めた人事に関するアンケートを記載させ、面談の対象を絞り込むなどしているが、問題を抱えた職員の把握はどのようにしているのか。」旨の質問があり、警務部長から、「問題を抱えた職員については、通常業務を通じて把握するなどしており、監察部門、警務部門で情報を共有できるようにしている。」旨の回答があった。

(4) 少年指導委員の委嘱について

生活安全部長から、現在委嘱を受けている少年指導委員76人のうち64人が、令和4年3月末で任期満了等となることから、関係警察署長の推薦に基づき、委員を委嘱することについて報告があり、協議の上、了承した。

委員から、「警察署によって委員の委嘱人数が違うのはなぜか。」旨の質問があり、生活安全部長から、「現在、全警察署に2人から7人の委員が在籍している。これは、各警察署

管内の歓楽街や風俗営業の店舗数等を勘案している。」旨の回答があった。

他の委員から、「それぞれの警察署で委員の増減はあるのか。」旨の質問があり、生活安全部長から、「治安情勢も含め、委員は月に1回、2時間以上の活動をしなければならないという規定もあることから、その活動に適した人数の増減はある。」旨の回答があった。

(5) 暴力団に対する損害賠償請求訴訟の支援について

刑事部長から、特殊詐欺被疑事件の被害者が、暴力団対策法に基づき、暴力団組員らを相手取り損害賠償請求事件を提起する訴訟について、組織犯罪対策要綱に基づき、当府警察が支援することについて報告があった。

委員から、「警察による関係者の保護対策が非常に心強い支援になると考えるので、提訴された被害者の心情に配慮した対応をお願いしたい。」旨の発言があった。

他の委員から、「他県警察での同様の支援は、何件位あるのか。」旨の質問があり、刑事部長から、「全国で14件あり、うち勝訴あるいは和解が成立しているものが8件、係争中が6件である。」旨の回答があった。

(6) 「令和4年春の全国交通安全運動」の実施について

交通部長から、令和4年4月6日から同月15日までの間実施される「令和4年春の全国交通安全運動」の運動重点及び主要行事等について報告があった。

委員から、「入学式で新入生も入ってくることから、啓発活動や交通取締り等を適切に実施されたい。」旨の発言があった。

(7) 追加報告

ア 職員のコロナ感染状況について

警務部長から、前回報告以降の京都府警察職員のコロナ感染状況について報告があった。

イ 殺人被疑事件被疑者の起訴について

刑事部長から、令和4年2月16日、綴喜郡井手町における殺人被疑事件被疑者として検挙した25歳の男について、同年3月8日、京都地方検察庁が起訴したことについて報告があった。

(8) 本部長総括

本部長から、「本日、暴力団に対する損害賠償請求訴訟の支援について報告した。これは被害者支援の一面があるほか、暴力団組織の資金面の弱体化も目的としていることから、引き続き、適切に対応してまいりたい。」旨の発言があった。

2 個別報告

当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。

3 個別決裁

公安委員会宛て苦情等申出について（処理1件）

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情等申出に関して、処理1件について調査結果及び通知案の説明があり、審議の上、通知内容を決定した。

4 聴聞

(1) 運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、18件の行政処分を審議した。

(2) 風俗営業関係行政処分について

公安委員会による風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律違反（1件1人）に対する直接聴聞（当事者欠席）を実施し、審議の上、行政処分を決定した。